

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
龍馬デザイン・ビューティ専門学校	平成4年2月17日	中西 康廣	〒780-0635 高知県高知市旭町2-22-58 (電話) 088-875-0099																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人龍馬学園	平成1年3月23日	佐竹 新市	〒780-0056 高知県高知市北本町1-12-6 (電話) 088-825-0077																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	工業関係専門課程	自動車整備工学科	平成25年文部科学省告示第3号	—																			
学科の目的	自動車整備工学科では、実践的な技術を育成するために、企業と連携をとりながら実習及び講義に取り入れるべき内容について検討し、カリキュラムの改善を図り、進化する自動車技術に対応出来る自動車整備士を養成することを教育目的とする。																						
認定年月日	平成26年 3月 31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2185時間	841時間	0時間	1344時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	39人	0人	4人	2人	6人																		
学期制度	■前期:4月 1日～8月31日 ■後期:9月 1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験による評価																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月26日～8月23日 ■冬季:12月24日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	各授業科目に係る出席時数が実授業時間数の10分の9以上かつ各授業科目100点を満点とし60点以上であること																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者を含む面談実施		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動  ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 自動車販売ディーラー  ■就職指導内容 就職活動指導、面接指導、一般常識テスト、マナー指導  ■卒業生数 21 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他 ・進学者数:0人 ・斡旋辞退:0人 ・家事手伝い:0人  (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3  ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中古自動車査定士技能検定</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	中古自動車査定士技能検定	③	21人	21人	2級ガソリン自動車整備士	②	21人	21人	2級ジーゼル自動車整備士	②	21人	21人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
中古自動車査定士技能検定	③	21人	21人																				
2級ガソリン自動車整備士	②	21人	21人																				
2級ジーゼル自動車整備士	②	21人	21人																				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和5年4月1日時点において、在学者39名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者38名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 早期個人面談実施するとともに、保護者との連携を密に行う。		■中退率 2.6%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生授業料免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※前年度の給付実績者数0人																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.ryoma.ac.jp/cid/hairdressing.htm																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備工学科では、進化する自動車技術に対応出来る自動車整備士を養成することを教育目的としており、自動車整備振興会関係団体及び自動車整備関連企業の役職者等を教育課程編成委員会委員に選任し、自動車業界の専門性の動向、新たな技術動向に関する知識・技術について、関係者からの意見等を十分に反映して、より実践的な授業科目、授業の内容・方法の改善を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

別添「龍馬デザイン・ビューティ専門学校 教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)の位置付に関する規程のとおり、校長直轄の組織として委員会を設置し、カリキュラム改善に対する意見を聴取、これを基に、校長以下、工業系の担当者でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を行っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和 6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
國澤裕貴	高知県自動車整備振興会理事	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	①
森田倫光	(有)旭自動車工業代表取締役	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	③
中西康廣	校長	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	
大久保光洋	副校長兼事務局長	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	
岩神義宏	教務部長	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	
筒井孝則	教務部課長	令和5年2月28日～令和7年3月31日(2年間)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

年間2回開催 前期8月頃、後期2月頃

第1回 令和5年8月1日 10:00～11:00

第2回 令和6年2月27日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

科の教員は委員以外も参加し、情報を共有することを心掛け、次年度の講義や実習の編成に反映させるよう活用している。会議では、進化する車への対応として、学科実習問わず、ハイブリッド車に関する授業、カリキュラム編成を行うなどの意見が多く、カリキュラムでは、ハイブリッドに関する実習、講義の時間を順次増やしている

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の技術動向を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会研究	社会人としての一般常識やマナーを学ぶと共に、コミュニケーション能力やパソコンスキルを演習を通じて向上させる。また、自動車に関係する技術について、演習及び実習等を通じて学ぶ。企業との連携授業では、受講態度、理解度を図る口述試験において評価を受ける。令和5年度の連携授業では、ダイハツの先進技術である運行補助装置について、レーダーやカメラの機能調整を実車にて実演、演習にて学び、そのあとは、受講態度と口述試験において、評価を受ける	高知ダイハツ販売(株)

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学則施行細則の龍馬デザイン・ビューティ専門学校教職員研修規定により、当校が実施する研修は、①新任者研修、②管理職研修、③養成研修に分けて行われており、県内外の各科に関わる業界関係団体や、教育関係団体が主催する研修などに積極的に参加させている。研修等の参加に当たっては、校長又は部門の長が本人のキャリアや適性、意欲等を考慮し、また学校全体の状況等も踏まえ、戦略的に研修を計画している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

令和5年8月2日 高知県自動車整備振興会にて、自動車整備振興会主催 整備主任者技術研修に参加。内容は、スバルの高度運転支援機構について、カメラやレーダーの構造や機能、及び、点検整備のポイントについて学ぶ

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

■日時: 令和5年12月25日13時～17時00分

■講師: 合同会社プレイフルネス研究所代表 一般社団法人REIONE所属 中野 在人

■テーマ: ファシリテーションに関するスキルの向上

内容: 「卒業後も活躍できる学生」を育てるための具体的なファシリテーションテクニックを、理論と実践の観点から学ぶ。目標は、学生の強みを引き出し、成長意欲を高めるテクニック、学生とのインタラクティブな授業の実現、学生の理解度や意欲をリアルタイムに把握できるテクニックを習得する

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

・一種養成施設四国連絡協議会主催 新機構研修 ・整備主任者技術研修に参加予定

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

龍馬学園教員研修会に参加 令和6年12月を予定

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。次年度からは学科に係る委員にも参加してもらい意見交換し改善に努める。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【抜粋(別紙参照)】1. 学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。(学生便覧等) 2. 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。(教職員手帳等) 3. 学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。(HP、パンフレット、募集要項等)
(2) 学校運営	【抜粋(別紙参照)】1. 組織機能図があるか。 2. 学校の年間スケジュールはあるか。 3. 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか。
(3) 教育活動	【抜粋(別紙参照)】1. 育成人材像に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか。 2. カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか。(カリキュラム作成委員会等) 3. カリキュラム作成メンバーの中に高校生の現状、社会ニーズを反映させるために複数の内部職員をいれているか。
(4) 学修成果	【抜粋(別紙参照)】1. 学生の就職に関する目標を設定したか。 2. 学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか。 3. 学生の就職活動に関する記録がなされているか。
(5) 学生支援	【抜粋(別紙参照)】1. 入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか。 2. 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは行われているか。 3. 担任による面談が定期的に行われているか。
(6) 教育環境	【抜粋(別紙参照)】1. 図書室・図書コーナー等があるか。 2. 学生が利用できる参考図書、関連図書は備えられているか。 3. 就職支援を行う指定された場所があるか。
(7) 学生の受入れ募集	【抜粋(別紙参照)】1. 学校案内等には育成人材像が明示されているか。 2. 学校案内等には目指す資格・検定・コンペが明示されているか。 3. 学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。
(8) 財務	【抜粋(別紙参照)】1. 年度予算、中期計画が策定されているか。 2. 予算は計画に従って妥当に執行されているか定期的に確認しているか。 3. 会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか。
(9) 法令等の遵守	【抜粋(別紙参照)】1. 定期的に防災訓練を実施しているか。 2. 個人情報保護規程が文書化されているか。 3. ハラスメントに関する規定が文書化されているか。

(10) 社会貢献・地域貢献	【抜粋(別紙参照)】1. 目標・計画に基づく社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を実施しているか。2. 地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等へ加盟をしているか。3. 上記において定期的な会合に参加しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和 6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
菅井 智恵	保護者	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	PTA
元吉 太郎	旭二丁目町内会	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	地域住民
高橋 健太	monoAI technology株式会社 漫画関係	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	地元企業関係者
山下 智徳	建築生活空間研究企画室 代表 建築関係	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	地元企業関係者
高橋 和之	クラフィステデザイン事務所 代表 クラフィックデザイン関係	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	卒業生
國澤裕貴	高知県自動車整備振興会理事	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	地元企業関係者
山本 晋爾	株式会社RT 代表取締役社長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)	地元企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.ryoma.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学園概要、学校紹介、校訓(校長挨拶)
(2) 各学科等の教育	学科紹介・概要(目指す仕事・目標資格・年間スケジュール等)
(3) 教職員	教員名簿
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職指導・就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、施設・設備
(6) 学生の生活支援	龍馬学園奨学金、さくら奨学金、学園指定・推薦ワケルームマンション
(7) 学生納付金・修学支援	入学金・学費、学費サポート(特待生制度・各種奨学金制度)
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検評価結果・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.ryoma.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業関係専門課程 自動車整備科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学	「自動車の構造・性能」「自動車の力学」「電気及び電子理論」「材料」「燃料及び潤滑剤」「製図法」を学び、自動車に関連する工学について総合的理解を深める。	1 2 通	391		○			○		○		
○			自動車整備	「エンジン」「シャシ」「電気装置」の整備方法を習得するために必要な知識を学び、さらには「故障原因探求」について、その方法を学ぶ。	2 通	200		○			○		○		
○			機器の構造・取扱	自動車整備で使う「整備作業機器」、点検に使う「測定機器」及び自動車の検査に使う「検査機器」について、その構造を知るとともに、適切な取扱方法を学ぶ。	1 通	34		○			○				○
○			自動車検査	自動車検査業務を遂行するのに必要な保安基準を学ぶ。	2 通	23		○			○		○		
○			自動車整備に関する法規	道路運送車両法の「登録関係」「分解整備事業」などについて、自動車整備士が日常仕事を遂行していくうえで必要な法規を学ぶ。	1 通	23		○			○		○		
○			工作作業	材料に対して手作業によって加工を加える「手仕上げ工作」、機械によって加工を加える「機械工作」の方法を学び、その技術を習得する。	1 通	24					○	○			○
○			測定作業	自動車整備に使われる測定機器を使用した測定を行い、真の値を算出できるようになることを目標とする。	1 通	48					○	○		○	
○			自動車整備作業	「エンジン」「シャシ」「電装」に関する様々な整備技術を習得するとともに、「故障原因探求」について、その手法や効率の良い故障探求技術を習得する。	1 2 通	1212					○	○		○	○
○			自動車検査作業	道路運送車両の検査方法を習得するとともに、検査の結果判定を行うための技術を習得する。	2 通	60					○	○		○	
○			社会研究	社会人としての一般常識やマナーを学ぶと共に、コミュニケーション能力やパソコンスキルを演習を通じて向上させる。また、自動車に関する知識や技術について、演習及び実習等を通じて学ぶ。企業との連携授業では、受講態度、理解度を図る口述試験において評価を受ける。	1 2 通	170		○	△	△	○		○	○	○
合計			10科目		2185単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各授業科目に係る出席時数が実授業時間数の10分の9以上かつ各授業科目100点を満点とし60点以上であること。		1 学年の学期区分	前・後期
		1 学期の授業期間	前期12週 後期24週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。